

日本歯科医学会

第 1 1 4 回評議員会 議事録

日時 令和 7 年 2 月 18 日 (火)

日本歯科医学会第 114 回評議員会議事録

○日 時 令和 7 年 2 月 18 日（火）

午後 2 時 04 分開会、同 3 時 46 分閉会

○場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号

歯科医師会館 801・802 会議室

オンライン（Teams 開催）

○出席者 評議員 歯科基礎医学会 大島勇人 外 60 名

役 員 学会会長 住友雅人 外 30 名

○会議の成立

○議長（築瀬武史君） 評議員の先生方、大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

今回の第 114 回評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻にいたるときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、または事務局による出席の受付をもって、代えることができる」に基づき、事務局による出席の受付をもって代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、「Teams 会議室」への入室をもって受付したものとみなします。それでは、事務局より出席の受付を行った人数をご報告お願いします。

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 52 名、欠席評議員 16 名、以上でございます。（※最終的な評議員出席者は 61 名）

○議長（築瀬武史君） ただいま事務局より報告されたとおり、評議員総数 68 名、出席評議員 52 名、欠席評議員 16 名でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条第 1 項の規定により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 114 回評議員会を開会いたします。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されております。お名前を読み上げます。23 番、星野倫範評議員、27 番、前田茂評議員、30 番、柴垣博一評議員、以上の方々は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（築瀬武史君） それでは、日程にしたがいまして、「日程 1. 開会の辞」を小林副会長にお願いいたします。

○小林副会長 本日はお忙しいところ、第 114 回評議員会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は 13 の報告事項、1 議案の議事、そして 1 協議事項で進めさせていただきます。重要な内容、その他報告もございますので、最後までよろしくお願い申し上げます。

では、ただいまから第 114 回評議員会、開会をさせていただきます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

ここで、議場にお諮りいたします。

日程では、「日程 2. 議事録署名人の指名」となっておりますが、日程を一部変更いたしまして「日程 5. 報告」に入り、(7)理事の選任（変更）についてのご報告をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（築瀬武史君） ご異議がないようでございますので、日程を変更して報告事項に入ります。

○報告

○議長（築瀬武史君） それでは、「日程 5. 報告」の(7)の理事の選任（変更）についてのご報告を、天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、報告事項(7)の理事の選任（変更）について、ご報告いたします。

資料 7、通しページ 27 ページをお開きください。

理事の選任（変更）について、日本歯科医学会規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、日本老年歯科医学会、日本顎関節学会から指名理事の変更の申し出がありました。それにより、新たに日本老年歯科医学会の平野浩彦先生が常任理事に、日本顎関節学会の栗田浩先生が理事に就任されましたことをご報告いたします。

また、任期は、学会規定第 6 条第 5 項および第 8 条第 3 項の規定により令和 7 年 6 月 30 日までとなります。

通しページ 2 から 3 ページは、現在の学会役員名簿でございます。

ご報告は以上です。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。以上ご説明のとおり、「日程 5. 報告」（7）理事の選任（変更）についてのご報告をいただきました。

それでは、引き続き、新しく理事になられました先生のご紹介を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、新しく役員になられました先生方をご紹介申し上げます。なお、ご紹介させていただいた際には、大変恐縮ですが、ミュートを解除して、一言自己紹介のご発言をしていただき、発言終了後は再度ミュートに設定いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ご紹介申し上げます。日本老年歯科医学会より日本歯科医学会常任理事として指名されました平野浩彦先生です。平野先生は、日本老年歯科医学会の理事長であり、独立行政法人東京都健康長寿医療センター歯科口腔外科部長でいらっしゃいます。平野先生、一言自己紹介のご挨拶をお願いいたします。

○平野常任理事 平野でございます。まだまだ浅学者でございますけれども、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、日本顎関節学会より日本歯科医学会理事として指名されました栗田浩先生です。栗田先生は、日本顎関節学会の副理事長であり、信州大学医学部教授でいらっしゃいます。栗田先生、一言ご挨拶をお願いいたします。

○栗田理事 ただいまご紹介いただきました信州大学の栗田です。よろしくお願いします。

○天野総務理事 ありがとうございます。

以上です。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（築瀬武史君） それでは、日程を戻しまして、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。7 番、小見山道評議員、65 番、清水裕雄評議員、以上 2 名の評議員の先生方、よろしくお願い申し上げます。

○物故会員に対する黙祷

○議長（築瀬武史君）　続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

元・日本歯科医学会評議員で、元・日本口腔インプラント学会専務理事の渡沼敏夫先生、元・日本歯科医学会評議員で、日本大学名誉教授の森本基先生、ならびに第 19 回学会総会副会頭で、元・日本歯科医師会副会長、元・大阪府歯科医師会会長の岡邦恭先生をはじめとする物故されました会員の方々に対し、謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。Teams でご参加の先生方におかれましても、可能でしたらその場でご起立いただければ幸いに存じます。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。

黙祷。

ありがとうございました。お直りくださいませ。

○挨拶

○議長（築瀬武史君）　引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入ります。

初めに、住友雅人会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長　日本歯科医学会会長、住友雅人でございます。学会会長挨拶をいたします。

昨年、日本歯科医師会雑誌 1 月号の巻頭言に相当するメッセージを拝見して、正直驚きました。これまで日本歯科医師会会長が今年の抱負として「学会に出よう！」と言ってくれたことは経験していませんでした。このことは分科会の学術大会の講演や理事懇談会で紹介していました。そして、2025 年 1 月号の日歯会長のメッセージ予測を皆様に披露しておりました。これが予測のタイトルでした。「学術大会に出よう！」と期待を込めたものでした。

今年のメッセージを拝見しました。日歯会長には様々な目標が見えてこられたことでもありますので、「年頭所感」というタイトルになっていました。1 月に発表されました会長予備選挙で高橋英登先生 1 名が候補者です。この年頭所感は 7 月以降も生きてまいります。学会評議員の皆様方は、この年頭所感の内容をしっかりと把握して、日本歯科医師会のためにもぜひ頑張ってください。

学会の大きな事業として、9 月に第 25 回日本歯科医学会学術大会を開催いたします。私

の学術大会三役への要望はシンプルで、参加登録者数 3 万人以上です。これには学会会員の協力が必要ですし、学術大会開催の意義があります。この詳細は後ほど報告されます。

そして、今期の大きな学術事業として、大阪・関西万博において 6 月 26 日に日本歯科医学会の歴史上初めて万博に出展します。私たちが取り組んでいる歯科イノベーションは、このテーマを展示し、スタートとして継続的に世界に向けて発出いたします。この詳細も後ほど報告されます。

これらの本学会の大事業を日本歯科医師会の皆さんとともに展開してまいります。

高橋会長、本日、第 114 回の評議員会にご出席賜り、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（築瀬武史君） 住友会長、ありがとうございました。

続きまして、日本歯科医師会会長、高橋英登先生、ご挨拶をお願い申し上げます。

○高橋日本歯科医師会会長 着座のまま失礼させていただきます。日本歯科医師会の高橋でございます。

まず平素、日本歯科医師会諸事業に先生方のお力添えをいただいていること、本当に心より感謝申し上げます。また、今、住友会長から過分なご紹介を賜りました。私も 25 年間大学に奉職しておりまして、日本歯科医学会の大切さ、身に染みてわかってたつもりでございます。ところが、こういう立場に立たせていただいて、本当にさらに今まで以上に日本歯科医学会の大切さ、日本の歯科医療の中で、特に我々、健康保険で担っている、9 割、健康保険で生計を営んでいる日本歯科医師会の会員にとって日本歯科医学会の大切さというのが本当にひしひしとわかってまいりました。

今回、1 年数か月執行させていただいた中、一番の我々の大きなクリアしなくてはいけないハードルの 1 つとしてトリプル改定がございました。いわゆる診療報酬改定、今申しましたように日本の歯科医療は保険が主体でございます。この保険は学術がバックでないと保険には収載されない、これをつくづく身に染みてわかっております。学術的なバックのない保険診療はございません。そして日本歯科医師会と言うなれば学術団体でございます。ですから、その 2 つを念頭に置いて、今回も診療報酬改定、本当に先生方のお力添えをいただいて、先生方のしっかり後ろ盾があって初めて今回の診療報酬改定ができたものと思っております。

ご承知かもしれませんが、6 月に改定になりました。これは今までにないことでございま

す。今まで4月改定でございました。今回は6月改定、歯科の医療費はプラス5.3%でございます。今まで過去にございません。本当に0.幾つというレベルでございました。今回はプラス5.3%という数値が出てきております。これはもっと伸びる予測が出ております。これは先生方にしっかりと後ろ支えをしていただいた、学術的なデータに基づいて診療報酬改定がなされた、これがこの結果を招いているものと、本当につくづく感謝を申し上げます。

私、日本歯科医師会の執行体制をとらせていただいて、任期としてはあと半年ほどでございますけれども、その第1期目の任期として、任期中に幾つか目標を定めております。一つ目の目標は、やはり学術団体である日本歯科医師会、その一つの大きな集大成というか、これは日本歯科医学会が執行されるわけですが、我々にとっても大事な学術大会、9月26、27、28日、ここにいかに会員を集めるか、これが一つの学術団体としての大きな証しになるのではないかと考えております。住友会長、3万人とおっしゃいました。もう少し私の目標数値は高いところに置いてありますけれども、机上の空論にならないように、まずは随分早く始めよ、今我々の執行部を担っていただいている役員、そして各種の委員の先生方にまずは、今回の学術大会に登録してもらうこと、これがこの間調べたらまだまだ行き渡っておりませんので、もっと頑張ってもらいますけれども、そして各都道府県歯科医師会にお願いして、会員の先生方に、これは日本歯科医師会にとって、そして日本歯科医学会にとって、そして日本の歯科界にとって、そして診療報酬の改定にとって大事な学術大会なんだよということを周知しなければいけないと考えております。

もう一つの目標、大阪・関西万博は、今住友会長がおっしゃったように過去に万博に日本歯科医学会として参加したケースはございません。ですから、全面的に協力をして、これは世界にアピールをする、日本の歯科医療は世界的に非常に優位に立っていると言われますけれども、なかなかそのアピールができていない。そのためにも世界に発信する。日本は本当にすばらしい国です。いわゆるお金がなくても医療を受けられる、皆保険制度で守られた、こんな国は世界中、日本しかございません。その皆保険を担っているのは日本歯科医師会、日本歯科医学会の先生方でございます。そういうところも世界にアピールすべき点かなと思います。そのプロパガンダの一つの手法として万博があるのではないかと考えております。せっかく一緒に協調して頑張る、日本歯科医学会と日本歯科医師会が頑張る事業でございますので、これに関しても全力投球をしていかなければいけないと考えております。

そして3番目の目標、次期改定です。すでにもうスタートしていますけれども、次期改定が勝負だと思っております。せっかく歯科の医療費が上向き加減にあるところで、また失墜してしまっては致し方がありません。期中改定を含めて、どうにか診療報酬改定をアップさせたい。これは先生方ご承知のとおり、非常に今物価高騰にさらされている。そして賃金アップの圧力にさらされている。いわゆる保険の点数が、先ほど申しました5.3%上がったとしても全然追いつかないような物価高騰、非常に厳しい状況の経営状態でございます。ですから、次期診療報酬改定で少し会員の先生方が安心して歯科医療ができるような体制ぐらいまでは持っていかななくてははいけません。これは日本歯科医学会のバックアップがなければ絶対にできないことでございますので、ぜひ期中改定も含めて、そしていわゆる医療技術評価提案を含めて、ぜひお力添えをいただかなければいけないと思っております。

そして、これで終わりでございますけれども、4番目の目標として、一つ学会に入っていただきたいということです。これは日本歯科医師会の6万5,000の会員に、一つでいいから学会に入っていただきたい。これは前から私いろいろところで申し上げております。やはり学術団体なんだから、学会に入って初めてそこで情報収集する、そしてそこで発表する場もつくって、学会に入るのが我々の一つの責務だろうと思っております。そしてもう一つ、日本歯科医学会の会員の先生方、特に大学に残っていらっしゃる先生方は日本歯科医師会に入られておりません。1万人以上の方が入っていらっしゃらない。ですから、その辺もぜひご理解をいただいて、日本歯科医師会はそういう学術団体であると同時に、日本歯科医学会との連携をもって仕事をしているんですから入ってくださいということをアピールしていこうと思っております。

この4つの目標に向かって、これからも頑張っていきたいと思います。ぜひこれからも倍旧のお力添えを賜って、私の目標です、若い人が歯科医師になりたいなと思ってくれるような歯科界をつくらなくてははいけない、それをつくづく思っておりますので、ぜひこれからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（築瀬武史君） 高橋会長、ありがとうございました。

高橋会長は公務ご多忙のため、ご退席されます。

○高橋日本歯科医師会会長 申し訳ありません。お世話になりました。ありがとうございました。失礼します。

○報告

○議長（築瀬武史君） それでは、「日程 5. 報告」に入りたいと存じます。

まず、(1)一般会務報告を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、資料の 12 ページ、資料 1 をご覧ください。令和 6 年 6 月 1 日より今年 2 月 14 日までの学会関係の報告をかいつまんでさせていただきます。

まず、6 月 7 日、学会第 113 回臨時評議員会が開催されました。

7 月 5 日には第 3 回新歯科医療提供推進委員会が開催され、議論がなされました。

次のページ、10 月 7 日には第 2 回歯科医療協議会が開催され、以下のものが検討されております。

14 ページでは、11 月 27 日に第 40 回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」が開催されております。7 題の口頭発表・ポスターディスカッションが行われております。

15 ページ、12 月 10 日には第 5 回重点研究委員会が開催され、大阪・関西万博における発表について協議がなされております。

16 ページでは、12 月 13 日、歯科医療協議会研修会「令和 6 年度改定における医療技術評価提案書の検証と展望」が開催されております。

その下、12 月 16 日は歯科矯正相談料に関する意見交換会が実施されたというふうに記載されております。

そしてその一番下、1 月 17 日には令和 6 年度ワークショップが開催されて、「糖尿病患者に対する生活習慣病管理料への対応と推進」をテーマに議論がなされております。

最後、17 ページです。1 月 21 日には第 4 回理事会が開催されております。

以上でございます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

引き続き、(2)令和 7 年度諸会議開催予定について、天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 資料 2、通し番号 18 ページをご覧ください。こちらにありますように、令和 7 年 4 月、5 月、6 月の会議の開催予定が記載されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（築瀬武史君）　ありがとうございました。

続きまして、(3)第 25 回日本歯科医学会学術大会報告を川口副会長よりお願いいたします。

○川口副会長　資料の 19 ページをご覧ください。9 月 26、27、28 日と今年開催されます第 25 回学術大会のプログラム内容がほぼ決まりました。日程表が 3 日分、こちらに書いてありますが、講演 21、シンポジウム 29、国際セッション 10、市民セッション 2、ポスターが約 250 演題、そしてまだ少し決まっていないところがありますが、ほぼ会場などがこのように決まっております。

今後さらに内容について詳細が決まりましたらお知らせいたしますが、先ほど住友先生、高橋先生からお話がありましたが、私たち学会の関係者は、とてもいい内容のものをつくったと自負しておりますが、それには先生方に参加していただかないと、その成果が出せないということになりますので、4 月から学術大会への登録が始まりますので、またその節はどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（築瀬武史君）　ありがとうございました。

続きまして、(4)会計現況報告を松尾常任理事よりお願いいたします。

○松尾常任理事　それでは、令和 6 年度学会会計収支計算書についてご報告いたします。通しページ 22 ページ、資料番号 4①、令和 6 年度学会会計収支計算書をご覧ください。これは昨年 4 月 1 日から 12 月 31 日までの 9 カ月間の会計現況でございます。

まず、1、事業活動収入の合計は 1 億 8,960 万円余でございます。執行率は 99. 4%です。

続きまして、下の大きな四角になります、2、事業活動支出でございますが、事業費支出は 5,453 万円余で、執行率は 59. 7%となっております。主な支出項目につきましては、学術研究関係費は 2,216 万円余の執行で、執行率は 94. 5%でございます。主な支出内容はプロジェクト研究費でございます。専門分科会等助成金は 2,449 万円余の執行で、執行率は 100. 8%となっております。会議費支出は 301 万円余の執行で、執行率は 18. 9%、事務費支出は 244 万円余の執行で、35. 3%の執行率でございます。続きまして、(2)他会計への繰入金支出は 1,944 万円余でございます。したがって、事業活動支出の合計は 7,397 万円余で、執行率は 66. 8%となっております。

続きまして、令和 6 年度第 25 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書の報告をいたします。資料の通しページは 23 ページ、資料番号は 4②でございます。これも先ほどと同

じく昨年の４月１日から１２月３１日までの会計現況でございます。

まず、１、事業活動収入の合計は１,９４４万円余でございます。

続きまして、２、事業活動支出でございますが、２５５万円余のパシフィコ横浜の会場予約金、委員会旅費などとなっております、執行率は１３．１％となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

引き続き、(５)令和７年度学会会計収支予算について、松尾常任理事よりお願いいたします。

○松尾常任理事 令和７年度の会計収支予算について説明させていただきます。資料は２４ページの資料番号５でございます。

主な変更点を中心にご説明させていただきます。

まず、１、事業活動収入ですが、第２款の専門認定分科会分担金収入は３９６万円でございます。それから、第６款の他会計からの繰入金収入は２億１４５万円余でございます。したがって、事業活動収入の合計は２億６６６万円余でございます。

続きまして、２、事業活動支出ですが、第１款の事業費支出は９,８７１万円余ということで、前年度と比較いたしまして７３７万円余の増ということでございます。今年度だけの予算措置でございます大阪・関西万博の出展に関わる大阪・関西万博関係費支出１,９５４万円余を除いた本体部分の予算で比較しますと、前年度比マイナス１,２１６万円余、１３．３％の減額予算となっております。第３項の英文雑誌関係費支出は１,３９５万円余で、１３３万円の増です。増額の理由は、インパクトファクターの取得により投稿数の増に対応するための予算措置でございます。第５項、学術研究関係費支出は４,２３７万円余で、１,８９１万円余の増です。増額の理由は、大阪・関西万博の出展に関わる予算措置である大阪・関西万博関係費支出１,９５４万円余を計上したためでございます。それから、第９項、調査関係費支出は２３万円余で、１４１万円の減としております。

次の２５ページに移りまして、第１３項、会議費支出は７３１万円余で、８６０万円余の減でございます。オンライン開催を想定いたしまして、実態に即した予算措置としたため減額の予算となっております。そこから会議別に予算が記載されております。臨時委員会を設置した場合は臨時委員会費支出で対応いたします。第１４項、事務費支出は４０８万円余で、２８５万円の減でございます。減額の理由は、会議のオンライン開催等に伴う雑支出の減額のためです。

最後に、(2)他会計への繰入金支出でございますが、これが1億8,795万円余です。これは第25回日本歯科医学会学術大会の準備に関わる予算措置でございます。ということで、事業活動支出の合計は2億8,666万円余でございます。

説明は以上でございます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

引き続き、(6)令和7年度第25回日本歯科医学会学術大会会計収支予算について、松尾常任理事よりお願いいたします。

○松尾常任理事 それでは、続きまして令和7年9月26日から28日にパシフィコ横浜で開催予定の第25回日本歯科医学会学術大会に向けた令和7年度学術大会会計収支予算についてご説明申し上げます。資料6、26ページをご覧ください。

令和7年度は大会開催年度にあたります。本予算は、事業活動収入は参加登録料収入、広告収入、雑収入、学会会計からの繰入金収入としまして1億9,672万円余となっております。

事業活動支出は、第1項、大会準備費支出は3,527万円余となり、委員会開催に係る旅費、事前抄録集、ポスター、サーキュラー、大会記念誌の作成費等となっております。第2項、大会運営費支出は1億5,543万円余となっております。主にパシフィコ横浜の会場代、運営会社への委託費、また、講演・シンポジウムの登壇者への旅費・謝金となっております。第3項の事後処理費支出は476万円余で、大会終了後の委員会旅費、事後記録集に係る費用となっております。広告取扱支出は125万円となっており、日歯雑誌7月号の事前抄録集に掲載する広告の手数料となります。合計が1億9,672万円余となります。

説明は以上でございます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございました。

続きまして、(8)日本歯科医学会分科会資格更新審査について、川口副会長よりお願いいたします。

○川口副会長 資料の28ページをご覧ください。日本歯科医学会では各分科会の資格更新審査を5年おきに行っております。令和6年度は、このマークのついた、塗ってある緑色の2つの専門分科会、それから17の認定分科会の更新審査を行いました。

次の29ページに書いてございますが、2つの専門分科会、17の認定分科会、いずれもすべての分科会の更新が資料に基づき可となりました。更新ができました。

それから、前回の審査のときに少し条件付きで更新というふうになりました日本口腔検

査学会ですが、会員数が少し減っていたということだったんですが、今回努力していただきまして会員の数も増加したので、再度審査を行い、更新を認定、確定いたしました。

以上で報告は終わりです。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、(9)日本歯科医学会役員（学会会長）選挙の公示について、天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 30 ページ、資料 9 をご覧ください。こちらに日本歯科医学会役員（学会会長）の選挙期日及び立候補届出期日に関する公示の案を載せさせていただいております。

かいつまんでご紹介いたしますと、まず選挙の期日、令和 7 年 6 月 6 日、第 115 回臨時評議員会、選挙の場所は歯科医師会館大会議室、その次、立候補の届出期間は本年 4 月 10 日より 4 月 16 日となっております。ご確認よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、(10)全国歯科大学・歯学部若手歯科医師臨床症例発表会について、末瀬常任理事よりお願いいたします。

○末瀬常任理事 末瀬でございます。資料の 33 ページからご覧いただきたいと思います。

日本歯科医師会では、先生方もご存じのように SCRP を毎年 8 月に開催させていただいています。これも歴史があつて、昨年 30 回目を迎えました。この発表会、非常に貴重なものでございますけれども、英語で発表して英語で質疑応答するという極めてハードルが高いものです。最近の傾向を見ていると、本当に基礎的な研究が多くて、学位論文に匹敵するようなすばらしい内容が発表されております。この優勝者はアメリカに派遣をして発表していただくことになっております。そういった意味で、今回企画をさせていただきまして、一方で臨床的な発表の場というものを設定しようということを提案させていただきました。

33 ページに記載の、全国歯科大学・歯学部若手歯科医師臨床症例発表会ですが、若手という定義というのは非常に難しいんですけれども、一応国家試験を合格されてから 10 年以内の先生を若手ということにさせていただきまして、各大学から、29 歯科大学・歯学部でございますが、そこから各大学・歯学部から 1 名選抜をしていただいて、臨床症例の発表をいただくということでございます。

日時は 3 月 30 日の日曜日で、日本歯科医師会の大会議室で開催させていただきます。

10 分の発表、5 分の質疑応答ということになっております。

一方で、今、日本歯科医師会と大学との懇談会を行っております。実は明日も第 2 回目の懇談会を開催させていただきます。そういった大学と日歯との関わりということで、冒頭、高橋会長からお話がありましたように大学の先生方に日歯の会員になっていただきたいという思いもあり、若い先生方に日本歯科医師会を知っていただきたいということもございします。そういった背景の中で開催をさせていただきます。

審査委員としては、34 ページにございますように、日本歯科医師会から 3 名と日本歯科医学会から 3 名ご推薦をいただきました。補綴系、外科系、保存系ということで、それぞれ 1 名ずつご推薦をいただきました。この 6 名によって審査をしていただきます。

35 ページには募集の要項を詳細に書かせていただいております。もちろんコンペティションをやりますので、最優秀・優秀賞等々を発表させていただきたいと思ひます。

36 ページ、37 ページは、さらにその内容、あるいは抄録等につきまして記載しております。

なお、今たくさんのお問合せもいただいております。その多くは、どこかで発表したけれどもいいのかというような内容もございしますけれども、これはあくまでも学会ではございしません。また、抄録集を事後に出しますが、これはあくまでも記録集として出させていただきますので、日本歯科医師会雑誌に掲載するものではございしません。あとはご自分で業績にするかどうかはご判断いただきたいと思います。

38 ページは全国に配信しております広報用のチラシでございします。このような形で開催する予定でございします。既に今、応募している最中でございします。本日までに 6 演題、6 大学から応募をいただいております。一応 2 月 20 日を締めにしておりますけれども、明日の大学との懇談会でももう一度周知はさせていただきたいと思ひております。ぜひ先生方の大学等でも参加をしていただきますようお願い申し上げたいと思ひます。

以上でございします。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、(11)会長報告を住友会長よりお願いしたいと存じます。

○住友会長 学会会長報告をいたします。画面共有でご教示いたしますので、お願いいたします。

今日の話は、私が会長になる前、江藤執行部の副会長だった 2009 年から 2011 年の話ですが、私は中医協専門委員を経験しております。この間、2009 年、平成 21 年 8 月 30 日

に自由民主党から民主党に政権が変わりました。このとき診療側、医科の中医協委員が決まらずに、長く中医協が開催されない期間がありました。さすがに 2009 年内に開催されたのですが、そのときの支払い側と診療側の応酬はまさに緊張の連続でした。会場は総会を傍聴するために多くの方々が列をなしておりました。

2010 年の秋に出版されたこの本は、当時の中医協の姿が世に示され、医療界のベストセラーとなりました。「行列のできる審議会 中医協の真実」というタイトルでございます。2010 年 4 月の改定には何とかたどり着きましたが、週に 3 回もの会議が開催されることもありました。普通 2 週間に 1 回とか、そういうペース、今は 1 週間に 1 回ですかね、そういうペースなんです、週に 3 日、会議が開催されます。それは長い間クローズされていたからです。当時頻繁に行われていた日本歯科医師会の保険担当者と厚労省の歯科保健担当官との打合せ会は夜の 11 時頃まで続きました。当時、中医協の委員、渡辺三雄先生から要請を受け、私も陪席しておりました。帰宅しての夕食は午前 1 時でございました。

このとき、歯科は基本診療費のアップを目指していました。厚労省の担当官から専門委員の私に歯科初診料をアップする条件案の提出が求められました。もちろんですが、診療側だけでなく支払い側にもメリットが求められております。そこで安全・安心医療の提供のために、歯科においても手術に関わるものには当たり前になりつつあるスタンダードプリコーションへの対策を提案しました。当時の歯科医院の対策状況から、こちらが考えているほどの評価ではありませんでしたが、歯科診療初診料は初めて 200 点を超えて、218 点となりました。スタンダードプリコーションの流れは、徐々にではありますが、歯科に浸透してきたことは新型コロナウイルス感染症が歯科医院で頻発するのではという予測を覆しました。静かな流れではありましたが、歯科医院の対応はその方向に進んでいたものでございましょう。

歯科医療技術評価提案書への対応については、江藤執行部時代からワークショップを開催して、その認識と情報の共有化を図っていましたが、専門委員の経験からスクラップ・アンド・ビルドの気持ちを持った医療技術提案書の作成の重要性、そして求められているのは、新機能・新技術であるゆえに常にイノベーションの取組でございました。提出して収載されなかった提案書は、それで終わりではなく、一段と強いエビデンスを持ったデータを提出して再評価を目指すこと、この繰り返しが重要でございます。

私が会長に就任し、改めて歯科医療協議会委員に各分科会保険医療担当者和との密な連携をお願いしました。その成果は平成 28 年の改定から見えてきました。令和 4 年度改定は、

国のコロナウイルス感染症対策の影響を受けておりましたので件数は非常に低くなりました。診療現場からの声も大きくなり、提出件数が増えてきましたので、令和 6 年度の改定からは、収載率比較ではなく、収載件数で評価を行うことにしました。

もう一つの取組は、新病名の誕生でした。1 つ残った生活習慣性歯周病の保険病名誕生の難しい理由は理解していました。それでもワークショップを開催し、共通認識を一段と高めてまいりました。これは令和 4 年 9 月 16 日の「医科が考える生活習慣性歯周病の届け方」を講演いただき、そしてグループ作業 1、2 でこのような内容を検討していたわけでございます。

令和 6 年の中医協の答申資料として画期的な文言が盛り込まれました。関係者の努力の成果です。生活習慣病管理料（Ⅰ）、追加要件、歯科医師云々、他職種と連携することが望ましいとするとともに、糖尿病患者に対しては歯周病の診断と治療のために歯科受診を推奨することを要するという書き込みが行われまして、これが令和 6 年医科点数表等にこのような形で表記されました。3 番目、糖尿病を主病とする場合、今までは 720 点だったのが 760 点になり、留意事項を通じて生活習慣病管理料（Ⅰ）、糖尿病の患者については患者の状態に応じて年 1 回程度、眼科の医師の診察を受け、眼底検査用に指導を行うこと、また、糖尿病の患者については歯周病の診断と治療のため、歯科を標榜する保険医療機関への受診を促すことということでございます。

これを受けて、前回のワークショップの検証を含めて、今年 1 月 17 日に再度ワークショップを開催しました。この流れは令和 8 年度改定に向けて、関連分科会とともに今年続けます。

日本歯科医学会の役割は、歯科イノベーションの展開と言えます。この系統図は次年度予算に反映した委員会構成案です。赤で示した委員会、例えば学術研究委員会、歯科医療協議会、そして現在の重点研究委員会の常置委員会化、仮ですが歯科イノベーション協議会、そして Minds で皆さんご存じの歯科診療ガイドラインライブラリ協議会、そして今回は第 25 回の学術大会もこの歯科イノベーションロードマップと理解しております。

6 月 26 日の万博展示は、これらの国際的新機能・新技術の進展に大いに貢献できるものでございます。評議員の皆様方のみならずのご尽力に期待しております。

以上、会長報告といたします。ありがとうございました。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございました。

続きまして、(12)日本学術会議報告ですが、本日、日本学術会議歯学委員会委員長、村

上伸也先生がご出席ですので、ここで村上先生より日本学術会議のご報告をいただきます。
○村上日本学術会議歯学委員会委員長 第 26 期日本学術会議歯学委員会の委員長を拝命しております村上です。本日はこのような場で報告させていただく機会を頂戴いたしまして感謝申し上げます。

日本学術会議におきましては、今期 26 期の歯学委員会を常置の委員会として設定いただきまして、その下部に病態系歯学分科会、臨床系歯学分科会、基礎系歯学分科会の 3 分科会を抱えて活動を展開しております。昨年におきましては、今申し上げた 3 つの分科会それぞれが公開シンポジウムを開催させていただきました。盛会に終了しておりますことをご報告申し上げます。

今期の日本学術会議におきましては、先生方もいろいろなマスコミ等で情報を得ていらっしゃると思いますけれども、日本学術会議そのものが国から独立した法人格を持つべきではないのかとか、25 期から継続しております会員の任命拒否問題の議論を引き続き継続審議している状況ではありますが、その進捗に関しましては、まだ最終的な答えが出ておりませんので、今後の推移を先生方ともども注意深く見ていきたいというふうに考えております。

この 26 期におきましては、意見の発出といたしまして、歯側の学術研究の状況ということテーマにあげております。それは、この 26 期の会期が開始されます一番冒頭の総会におきまして講演がなされました。その講演の内容は、日本の学術研究に対する危惧であります。日本の先進諸国に対する研究競争力が 2004 年頃を境に約 40%低下し、質の高い論文発表に関しては、日本は人口当たりで比較して発展途上国レベルになっているという非常にショッキングな報告がなされたわけであります。その分析等々についても詳細に報告されたわけでありますが、同様の内容は歯学研究の部分においても危惧されるところであって、他分野、それは文系、理系、生命科学、すべてのところを包括した報告であったわけですが、歯学研究においては歯学研究の現場独自の課題があるのではないかという観点に立って、歯学研究の現状の把握、歯学領域が抱える課題の収集・分析、それらに対する短期・中期的な対策を取りまとめよということで、メンバーの方々の同意を得て、この 26 期中に報告として発出することを目指すということとなりました。

ドラフトが完成しました段階で、先生方のところにもそういった文案を見ていただく機会があるかと思っておりますので、どうかその折には協力的にフィードバックいただけますと大変ありがたく存じます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、(13)大阪・関西万博について、天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、資料 39 ページ、11 番目の資料をご覧ください。

本年 4 月より開催されます大阪・関西万博に日本歯科医学会が出展いたします。出展する日時は 6 月 26 日（木曜日）です。時間は決まっておりますけれども、この日の 2 時間をステージ発表に使わせていただいて、終日の展示を行います。

登壇いたしますのは、私のほかに 10 人の研究者の方々にご登壇いただいて発表させていただきます。その発表内容は何かと申しますと、日本歯科医学会が発表いたしました 2040 年に向けた歯科のイノベーションロードマップ、この内容を発表するわけですが、2040 年までのロードマップは 3 期に分けられております。2025 年、本年はちょうど第 1 期が終了するときでございます、現在 2025 年までの研究成果はどの程度のものかという足跡を発表させていただきます。

資料でございますのは、今回の発表で使う 3D イメージの動画を現在作成中であります、その進捗状況をお知らせしたいと思って掲載しております。

まず 1 ページ目です。タイトルは未来の歯科をイメージさせるようなもので、「Dental Innovation Into the future」ということで始まります。

次のページをご覧ください。歯科イノベーションロードマップは 3 つの分野に分かれております。まず新検査・技術・治療法、未来の歯科はどうなるのか。そしてまた、その次は新材料・機器、3 つ目が新健康長寿社会の実現ということで展開してっております。

次のページからは各テーマの現状をお知らせするものになっております。まず新規検査・技術・治療においては健康型口腔フローを創る予防歯科ということで、これは我々の最終目標なんですけれども、我々の口腔フローを人為的に改善する、あるいは理想的なものを小さいときから善玉菌を住み着けてつくり上げるというふうなものです。2 番目が幹細胞で取り戻す口の健康、これは歯周組織の再生でございます。

次のページが血液検査に替わって唾液で十分な検査ができるような展開が得られております。最新の唾液検査の状態をご報告します。そして、歯生え薬と銘打ったもので、歯胚が成熟していくのを阻害する物質がございます。その物質を除外することによって歯が生える、そういう除外する薬、歯生え薬について発表いたします。

その次が歯科イノベーション、新規材料・機器となっております。むし歯を抑制し、歯

を強くする機能性材料、これは現在市販されているものの非常に先端的なものを取り上げて発表いたします。

次のページには、X 線を使用しない画像診断、そして AI デンタルチェア、デンタルチェア自身が学習してペイシェントフレンドリーな歯科医療を行うというものになっております。

そして 3 番目の領域は新健康長寿社会の実現ということで、具体的な手段としては毎日ご自分の口腔内の状態が診断できる、評価できる口腔診断アプリ、ここには舌の状況が評価されるものを載せております。

次のページは、声を失った方がコミュニケーションを行うために必要な Voice Retriever、現在のものは喉に押し当てて不明瞭な音しか出ないんですが、しゃべる入れ歯のようなマウスピースを入れて明瞭な発音ができる、さらにはポケットプローブ、これは食品中の蛍光色素の蛍光強度、光プローブを測定して、そして嚥下の状態等を実価できるというものでございます。

最後のシーンが「様々な歯科イノベーションが目指すもの」は「すべての人たちの健康な笑顔です」ということで、ラストに向かうものをつくっております。

その他にも、当日の発表風景等を録画したものを作成して、これは万博が終了した以降も日本の歯科の発信のマテリアルとして、英訳したものも使って、使用していく予定であります。

各発表の詳細は資料 11②に記載しておりますので、お時間のあるときにお目通しいただければと思います。

以上です。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、(14)その他ですが、執行部より追加の報告事項はございますでしょうか。

○天野総務理事 ありません。

○議長（築瀬武史君） それでは、ここで、これまでの報告に対するご質問をお受けいたします。ご質問のある方は、議席番号と氏名を告げてご発言ください。なお、ご発言に際しては、ご自身のパソコンのミュートを解除の上ご発言いただき、ご発言終了後は再度ミュートに設定していただきますようお願い申し上げます。

ほかにご質問はないようですので、以上をもちまして「日程 5. 報告」は終了いたしました。

○議事

○議長（築瀬武史君）　続きまして、「日程 6. 議事」に移ります。

本評議員会では、オンライン開催による運営の都合上、採決の際、役員の先生方のアカウントを「Teams 待機室」に移動させていただいた後、評議員の先生方のみを対象に採決を実施し、採決終了後、役員の先生方のアカウントを「Teams 会議室」に戻し、会議に復帰していただきます。作業は事務局で行いますので、役員の先生方は操作の必要はございません。その後、採決の結果報告を行います。大変恐縮ですが、採決の間、役員の先生方はお待ちいただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本評議員会の議決につきましては、日本歯科医学会規程第 16 条第 1 項の規程により、出席評議員の多数決により決定いたします。

○第 1 号議案　令和 7 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件

○議長（築瀬武史君）　それでは、「第 1 号議案　令和 7 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」の提案説明を天野総務理事にお願いいたします。

○天野総務理事　承知いたしました。

資料の 51 ページをご覧ください。2 ページものの資料が載っております。日本歯科医学会は日本歯科医師会内の学術研究組織として設置されており、その目的は、「歯科医学に関する科学及び技術を振興することによって歯科医療を進歩発展させ、国民および人類の健康と福祉の増進に貢献し、併せて会員の十分な知識の普及と歯科医療技術の質の向上をめざす」ことにあります。この目的遂行のために、次年度は、Ⅰ. 重点計画、Ⅱ. 一般計画、Ⅲ. その他に分類し、記載した事業を行うことを提案いたします。

事業継続の重要性に鑑み、今年度の事業を拡充発展させることを基本方針としており、変更箇所は資料の 52 ページをご覧ください。若干の変更がございます。Ⅲ. その他、(4)「第 25 回日本歯科医学会学術大会の準備」、「準備」に下線を引いておりますが、「第 25 回日本歯科医学会学術大会の実施」に改訂いたします。また、Ⅲ. その他、(5)「大阪・関西万博への出展」を新規で追加、この 2 か所になります。

以上を提案理由の説明とさせていただきます。ご審議、ご承認のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（築瀬武史君）　ありがとうございました。

それでは、「第 1 号議案　令和 7 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」

のご質問をお受けいたします。ご質問のある方は、議席番号と氏名を告げてご発言ください。なお、ご発言に際しては、ご自身のパソコンのミュートを解除の上ご発言いただき、ご発言終了後は再度ミュートに設定いただきますようお願い申し上げます。

他になれば、ここで質疑を打ち切りまして採決に入りたいと存じます。

先ほど説明したとおり、役員の先生方は、役員の先生方のアカウントを「Teams 待機室」に移動させていただきます。大変恐縮ですが、役員の先生方は、評議員の先生方が採決を行う間、しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。評議員の先生方は採決を行いますので、そのままお待ちくださいますようお願い申し上げます。

お待たせいたしました。役員の先生方のアカウントの「Teams 待機室」への移動が終了しましたので、採決を行います。

それでは、「第 1 号議案 令和 7 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」の採決を行います。評議員の先生方におかれましては、Teams の画面上で「賛成」もしくは「反対」を選択していただき、送信をクリックしていただきたく存じます。投票用の選択画面が表示されなかった場合は、画面上部の「チャット」をクリックしていただくと、画面の右側に投票画面が表示されますので、「賛成」もしくは「反対」を選択していただき、「Submit Vote」をクリックしていただきたく存じます。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（築瀬武史君） 採決が終了しました。ありがとうございました。

役員の先生方のアカウントを「Teams 会議室」に戻し、会議に復帰していただきます。そのまましてしばらくお待ちください。

お待たせいたしました。役員の先生方のアカウントの「Teams 会議室」への移動が終了いたしましたので、採決の結果報告を行います。

それでは、「第 1 号議案 令和 7 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」の採決結果を表示いたします。賛成多数。よって、「第 1 号議案 令和 7 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」は可決確定いたしました。

以上で議事はすべて終了いたしました。

○協議

○議長（築瀬武史君） 引き続き、これより「日程 7. 協議」に入ります。

(1) 学会会務運営についてですが、今回、日本歯科医学会への質問および要望等につい

て、各評議員へ事前質問をお受けしたところ、質問はございませんでした。

その他、ご質問がございましたらお受けいたします。ご質問のある方は、議席番号とお名前を発言してください。

では、ないようですので、(2)その他、特に執行部からのご提案はありますでしょうか。

○天野総務理事 ありません。

○議長（築瀬武史君） 評議員の皆様からのご提案、ご意見等はございますでしょうか。

特にないようですので、これをもって協議を終了いたします。

○令和 6 年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長（築瀬武史君） 引き続き、これより「日程 8. 令和 6 年度日本歯科医学会会長賞授賞式」を執り行いたいと存じます。

それでは、小林副会長、よろしくお願いいたします。

○小林副会長 それでは、ただいまから令和 6 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。本日学会会長賞を受賞されます 7 名の先生方をご紹介します。

まず、授賞基準第 3 条第一号に該当いたします、歯科医学・医術の研究の発展にご貢献されましたのは、市川哲雄先生、小方頼昌先生、古郷幹彦先生、以上の 3 名の先生方でございます。

続きまして、授賞基準第 3 条第二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされましたのは、佐藤裕二先生、渋谷鑛先生、奈良陽一郎先生、以上の 3 名の先生方でございます。

最後に、授賞基準第 3 条第三号、地域歯科医療の向上に多大なご功績を残されました金子至先生でございます。

それでは、ここで、学会会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、天野総務理事より功績発表を行います。天野総務理事、よろしくお願いいたします。

○天野総務理事 ただいまから本学会最高の顕彰であります令和 6 年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。

最初に、受賞者決定に至りますまでの経緯について、簡単にご報告申し上げます。

本学会では、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長ならびに日本歯科医師会会長よりご推挙いただきました候補者につきまして、本学会顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、

第4回常任理事会ならびに第4回理事会において厳正なる協議のうえ、受賞者を決定いたしました。

受賞者の功績概要につきましてはお手元の資料にございますが、各先生方のご功績等につきまして、簡単にご紹介させていただきたいと存じます。

市川哲雄先生は、徳島大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、昭和58年に新設の徳島大学歯学部の一期生としてご卒業後、地方大学の不利な条件をものともせず、徳島大学を拠点に研究・臨床活動に精力的に取り組んでこられました。口腔を唾液やカンジダを含む細菌叢、口腔機能とともに包括的に捉える研究を進められ、口腔健康度という概念を提唱されました。これは現在の「オーラルフレイル」や「口腔健康管理」の概念の基礎になったものと考えられております。また、ご自身の研究や臨床経験に基づいた著書を数多く出版されており、「総義歯を用いた無歯顎治療－口腔解剖学の視点から」は、総義歯治療と口腔解剖学画像を直接結びつけた初の教科書であり、「無歯顎補綴治療学」は無歯顎の病態分類を導入したもので、その独創性と先見性が高く評価されております。本学会においても、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、小方頼昌先生は、日本大学松戸歯学部教授でいらっしゃいます。先生は、昭和59年に日本大学松戸歯学部をご卒業され、東京医科歯科大学大学院歯学研究科大学院を修了後、日本大学松戸歯学部歯周病学講座にて昭和63年に助手、平成3年に講師、平成13年に教授に就任されました。研究分野は、骨シアロタンパク質（BSP）の歯周組織および歯周病への関与に関する研究、インプラント周囲炎に関する調査・研究、歯肉接合上皮に特異的に発現する遺伝子およびタンパク質の解析と歯周病の予防と治療への応用に関する研究、マイクロRNAと歯周病の発症と進行の関係および唾液中のエクソソーム内の成分と歯周病臨床マーカーとの関係に関する研究、COVID-19感染拡大下における歯周病安定期治療（SPT）の来院間隔の変化と歯周病臨床パラメーターへの影響に大別され、それぞれの研究成果を広く発信し多くの功績を残されました。本学会におきましても、常任理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されました。

続きまして、古郷幹彦先生は、大阪大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、昭和55年に大阪大学歯学部をご卒業後、同校にて一貫して、口唇口蓋裂研究や咀嚼・嚥下の研究など多種にわたる研究に励んでこられました。とりわけ口唇裂・口蓋裂研究は我が国における本疾患の医療のリーダーとして根幹的役割を担っておられます。大学院時代から現在まで40年以上にわたって口唇裂・口蓋裂医療を学び、おおよそ3,000例という多くの口

蓋裂手術の経験を経て、手術法の改良を行うなど、口腔外科臨床に貢献されました。特に口唇形成術直線法の開発、口唇前庭粘膜弁を用いた早期二期的口蓋形成術の開発はその後の口唇顎の発達に大きな影響を与え、良好な治療成果を与えるに至りました。本学会においても、常任理事、評議員を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されました。

続きまして、佐藤裕二先生は、昭和大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、昭和 57 年に広島大学歯学部をご卒業後、広島大学歯学部、昭和大学歯学部において、歯学部学生の歯科医学教育に携わり、革新的な取り組みにより、有能な人材の育成に多大な貢献をなされました。前任の広島大学での問題解決型学習（PBL）の経験を踏まえ、平成 14 年に昭和大学歯学部で初めて PBL を導入し、これが現在の昭和大学全体のチーム医療教育における PBL 教育の基板となりました。就職支援においても、昭和大学の学生ブランド価値を高める取り組みを推進され、昭和大学の国家試験合格率は向上し、学生からの信頼も厚く、謝恩会では、学生によって自主的に選定される「最優秀賞：極悪な先生部門」に表彰され、ステージで学生たちとひげダンスを踊るなど、学生との強固な信頼関係を築かれてきました。本学会においても、常任理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されました。

続きまして、渋谷鑛先生は、日本大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、昭和 54 年に日本大学松戸歯学部をご卒業後、同校にて一貫して、歯学部学生に対して周術期全身管理学としての歯科麻酔学の教育を実施され、歯科医師の全身管理と安全管理に関する知識と技術の向上に貢献をなされました。地域歯科医師会等における歯科麻酔と医療安全に関する数多くの講演会を通じて地域医療の向上に貢献されるとともに、多くの医局員を地域口腔保健センターに派遣し、主に障害者や高齢有病歯科患者の麻酔管理を実践され、地域の歯科医師の全身管理に関する知識と技能の修得の重要性を示されました。日本歯科麻酔学会では、静脈内鎮静法ガイドライン策定作業部会長として、歯科関係では本邦初の治療指針である「歯科診療における静脈内鎮静法ガイドライン」を作成し、日本歯科麻酔学会編・日本歯科医学会監修として Minds に掲載されました。本学会においても、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、奈良陽一郎先生は、日本歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、昭和 55 年に日本歯科大学歯学部をご卒業後、同校にて一貫して、歯学教育研究の質の向上に励んでこられました。日本歯科大学生命歯学部教務副部長・部長として次世代の歯科医療・歯科医学を担う優れた人材育成を見据え、正式導入がなされた歯学教育モデル・コ

ア・カリキュラムに加え、日本歯科大学歯学部・生命歯学部独自の特色あるカリキュラムを策定・導入し、時代が求める歯科医師の育成に寄与されました。本学会においても、特に学術講演委員会では、委員および委員長として、全国 47 都道府県歯科医師会と連携し、喫緊の事案に基づき、メインテーマとサブテーマを策定し、年 4 回各都市を訪れながら基調講演とサブテーマ 2 講演について主催運営なされ、臨床に直結した最新情報を提供されました。さらに、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されました。

最後に、金子至先生は、昭和 58 年に歯科医院を開設後、長きにわたり、歯周病治療の普及に努め、地域歯科医療、学校歯科保健ならびに歯科学教育、学会活動に携わられ、地域において指導的な役割を担われ、地域社会の歯科保健衛生の向上に多大な貢献をなされました。地元歯科医師会はもとより、上田小県歯科医師会、飯水歯科医師会、上伊那歯科医師会など長野県内 11 の郡市区歯科医師会、また愛知県歯科医師会、三重県歯科医師会、島根県歯科医師会など県外の歯科医師会において、歯周病の治療と予防について基礎から臨床にわたりご講演を行い、その普及と啓発活動を行ってこられました。学会活動としては、専門分科会である日本歯周病学会で理事、評議員、認定分科会である日本臨床歯周病学会で理事を務めるなど、重要な役割を果たしてこられました。

以上、受賞者の功績発表といたします。

○小林副会長 ありがとうございます。

それでは、受賞者の皆様方に住友会長よりお祝いの言葉を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○住友会長 まず、日本歯科医学会会長賞の受賞者の方々、おめでとうございます。

日本歯科医学会規程、第 7 章日本歯科医学会会長賞、第 27 条の 3 において、学会会長賞に関し必要な基準は、別に定めるとなっております。それを反映した、推薦にあたっての留意事項の日本歯科医学会会長賞授賞基準第 3 条第一号では、日本歯科医学会の活動に多大な貢献をし、歯科医学・医術の研究に成果を収め、歯科医学・医療の向上に特に顕著な貢献があったと認められる者、そして第二号ではその文面に続いて、歯科医学教育の向上に多大なご貢献、そして第三号では同じ文面に続き、地域歯科医療の向上に多大なご功績を残されたということが示されています。ここには、本体の規程にない「日本歯科医学会の活動に多大な貢献をし、」が授賞基準の冒頭で示されています。日本歯科医学会会長を 6 期務めていますと、総務担当理事が読み上げる表彰式における、授賞概要の説明文の最

後に記載されている日本歯科医学会での皆様方の活動の景色がお一人お一人ごとに思い出されます。これぞまさに「日本歯科医学会賞」ではなく「日本歯科医学会会長賞」なのだと、会長としての感謝の気持ちが湧いてまいります。そして、その気持ちも理解して選考し、機関決定をいただいた理事の皆様方、そして受賞者を祝福していただく評議員会の方々にも厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。おめでとうございます。

○小林副会長 ありがとうございました。

それでは、これより顕彰状ならびに勲章の贈呈を行います。

まず、授賞基準第3条第一号に該当いたします、歯科医学・医術の研究の発展にご貢献されました市川哲雄先生、どうぞ前にお進みください。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。市川哲雄殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞をお贈りし、これを表彰いたします。令和7年2月18日。
日本歯科医学会会長、住友雅人。第200号。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続いて、小方頼昌先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。小方頼昌殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞をお贈りし、これを表彰いたします。令和7年2月18日。
日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続きまして、古郷幹彦先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。古郷幹彦殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞をお贈りし、これを表彰いたします。令和7年2月18日。
日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続きまして、授賞基準第3条第二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされました佐藤裕二先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。佐藤裕二殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞をお贈りし、これを表彰いたします。令和7年2月18日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続いて、渋谷鑛先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。渋谷鑛殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞をお贈りし、これを表彰いたします。令和 7 年 2 月 18 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続きまして、奈良陽一郎先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。奈良陽一郎殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞をお贈りし、これを表彰いたします。令和 7 年 2 月 18 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 続きまして、授賞基準第 3 条第三号、地域歯科医療の向上に多大なご功績を残されました金子至先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。金子至殿。あなたは地域歯科医療に 30 年以上従事し、その歯科保健衛生の向上に著しい功労がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞をお贈りし、これを表彰いたします。令和 7 年 2 月 18 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○小林副会長 先生方、誠におめでとうございます。

それでは、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、渋谷鑛先生より謝辞を頂戴いたしたく、渋谷鑛先生、どうぞよろしく願いいたします。

○渋谷鑛君 それでは、一言ご挨拶申し上げます。

日本歯科医学会会長賞というのはご存じのとおり、日本歯科医学会の最高の顕彰だと私自覚しております。このたびこの 7 名が新たに加わることは大変喜ばしく思っております。ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、この賞は平成 3 年に砂田今男先生の肝いりでスタートしたと記憶しております。私そのとき、この会館の地下の大会議室で授賞式に参加していたことを今でも思い出しております。たしか 1 回目のときは大阪歯科大学の覚道先生と東京歯科大学の中久喜先生の 2 名が顕彰されたと記憶しております。その後、平成 6 年度から授賞候補者が 2 名から 6 名以内に改定されまして、平成 15 年後にはそこに地域歯科医療部門が加わって、現在のような 7 名以内という日本歯科医学会会長賞になったという経緯がございます。いずれにしても、この日本歯科医学会会長賞はとても名誉のある賞でございますので、私、今日ご挨拶させていただくのは今回の授賞者の中で最高年齢ということで理解しております。また、この日本歯科医学会

会長賞の推薦の基準の中をひもといてみますと、留意事項に 72 歳を上限とするというものがありますけれども、私を含めて最近はやい先生方がもらっているというふうなことは大変喜ばしい限りですし、これからの日本歯科医学会のますますの発展が期待をされるものと私自身思っております。

私事でございますけれども、日本歯科麻酔学会に入会して駆け出しの頃からお世話いただいて懇意にしております住友雅人先生から、今日この授賞式において、授賞されるということは全く予想もしておりませんでした。また、第 24 回の日本歯科医学会学術大会においては日本歯科医師会から特別記念号の会誌編集を委託されたことも一つ寄与できたのではないかと、少し心の中でホッとしております。

これから我々年寄りの範疇に入っておりますけれども、どのくらい日本歯科医学会にお手伝いできるかわかりませんが、年寄りの 3 禁というのがあるそうですね。しちゃいけない、自慢話、昔話、説教、その 3 つの中の 3 禁を 1 つ破りまして、自慢話は、この日本歯科医学会会長賞をもらいましたということをこれからも皆さんに伝えていければと思います。

いずれにしても、今回の授賞に際しまして、ご推薦いただいた各団体、各書類づくりに力を貸していただきました事務局の方々を含め、関係各位に厚く御礼申し上げまして、謝辞としたいと思います。本日はありがとうございました。（拍手）

○小林副会長 渋谷先生、ありがとうございました。受賞された先生方、改めまして誠に本日はおめでとうございました。受賞されました先生方の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。これをもちまして、令和 6 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を終了いたします。評議員の先生方にもご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

○議長（築瀬武史君） 小林副会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、第 114 回評議員会の全日程の審議をすべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。

なお、次回の第 115 回臨時評議員会は、6 月 6 日（金曜日）午後 2 時から開催いたします。第 1 号議案は日本歯科医学会役員（学会会長）選任に関する件で、会議は対面形式で行うことを予定しております。ただし、候補者が 1 名で投票行動がない場合はオンライン形式を予定しております。対面形式とするか、オンライン形式とするかは立候補届出締切日の 4 月 16 日に決定いたしますので、よろしくお願いいたします。

○閉会の辞

○議長（築瀬武史君） それでは、閉会の辞を川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本日はお忙しい中、評議員の先生方には第 114 回評議員会にご参加いただきましてありがとうございます。また、会長賞受賞の先生方におかれましては、本当におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

先ほど令和 7 年度の日本歯科医学会の活動計画についてご承認いただきました。その中にありますように、2025 年、令和 7 年は第 25 回日本歯科医学会学術大会、また大阪・関西万博というとても大きなイベントを抱えております。ぜひ先生方においてもご協力のほど、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の評議員会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後 3 時 46 分閉会

第 114 回評議員会

議 長 築 瀬 武 史 ⑩

副 議 長 大 島 勇 人 ⑩

議事録署名人 小 見 山 道 ⑩

同 清 水 裕 雄 ⑩